

## 総務企画常任委員会

1. 日時 平成30年9月18日(火)  
午前10時25分開会 午前10時51分休憩  
午前10時55分再開 午後12時01分閉会
2. 場所 第2委員会室
3. 出席委員 新田寛之委員長、木下裕介副委員長、梅田利和委員、川崎順次委員、北出隆一委員、杉林憲治委員、灰田昌典委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員会の議題
  - 《総合政策部》
    - <国際&経営政策課>
      - 【報告事項】 ・小松市内郵便局との包括連携について
      - ・小松空港のチャーター便の状況について
    - <ICT推進課>
      - 【報告事項】 ・EVバス車内における公衆無線LANサービスの開始
      - 及び災害時などにおける情報連絡アプリの活用について
    - <広報秘書課>
      - 【報告事項】 ・平成30年度小松市文化賞授賞者について
  - 《行政管理部》
    - <管財総務課>
      - 議案第72号 財産の取得について
    - <選挙管理委員会>
      - 議案第68号 小松市議会議員及び小松市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について
    - <防災安全センター>
      - 【報告事項】 ・平成30年度小松市総合防災訓練の実施について
      - 【報告事項】 ・台風21号の対応について

<税務課>

議案第69号 小松市本社機能立地促進のための市税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

<納税課>

【報告事項】 ・納税環境の充実について（スマホで納税がスタート）

≪消防本部≫

<予防課>

【報告事項】 ・少年消防クラブ発足40周年・女性防火クラブ連合会発足35周年記念式典について

6. 委員長報告の要旨

**■議案第 69 号小松市本社機能立地促進のための市税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について**

地域再生法の一部改正に伴い、本社機能の「移転」又は「拡充」の設備投資に係る固定資産税の特例（不均一課税）について、「特例期間の延長」及び「軽減割合の見直し」を行い、小松市条例の一部を改正するものであります。

固定資産税の税率について、法改正に伴い3年間課税免除にするとのことですが、今後、企業誘致や設備投資の拡大のために小松市独自の取り組みを行えないかという意見がありました。

**■小松市内郵便局との包括連携について**

地域に密着したサービス展開や郵便局のネットワークを生かし、見守り活動や防災対策などの連携による安心安全や市民サービスの向上に向け相互の連携を進めていくとのことであり、今後、地域経済の発展や地域住民の利便性向上に向けた連携事業が展開されることを期待いたします。

**■EVバス車内における公衆無線LANサービスの開始について**

9月1日よりサービス提供を開始し、一度の登録で市内のほか全国の主要WiFiスポットに簡単に接続できるアプリとも連携し、市民や小松市を訪れる観光客にサービスの提供をすることでまちの魅力向上につなげるとのことであり、

より良いサービスの提供はもとより、さらなるEVバス乗車率向上を期待するものであります。